神々を繋ぐ者日吉神社の七社立会神事における竜王の舞の位置

個本裕 う

Those who Integrate Gods: The Location of the Ryuo-no-Mai in Nana-sha Tachiai Shinji at Hiyoshi-jinja Shrine

じめに

❶播磨地方における竜王の舞

2日吉神社の七社立会神事

❸七社立会神事における七社

●日吉神社の竜王の舞●日吉神社の竜王の舞

おわりに

[論文要旨]

天庫県の播磨地方に少なからず分布している竜王の舞は王の舞の典型をなぞっている一端をしのばせる。こうした消息は王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲しついった異な存在形態を獲得しており、王の舞が個々の祭礼において個性的に展開していった異な存在形態を獲得しており、王の舞が個々の祭礼において個性的に展開していった異な存在形態を獲得しており、王の舞が個々の祭礼において個性的に展開していった事に登場する竜王の舞をとりあげる。日吉神社の竜王の舞は七社立会神事を構成する要素として文脈化されることによって、王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲しつつも特度する。本祭礼において個性的に展開していった背息の一端をしのばせる。こうした消息は王の舞の芸能史を記述するための、きわめ消息の一端をしのばせる。こうした消息は王の舞の芸能史を記述するための、きわめ消息の一端をしのばせる。こうした消息は王の舞の芸能史を記述するための、きわめて有効な手がかりを提供しているはずである。

社の竜王の舞のみならず七社立会神事に類似した形式を持つ石部神社の祭礼にかつてまた、七社立会神事における七社の中身が変動していたことを提示する一方、日吉神本稿は播磨地方における竜王の舞を概観した上で、七社立会神事の概況を紹介する。

びあがってきた。する神々、そして人々をも統合する演劇的な装置として文脈化されていた消息が浮かする神々、そして人々をも統合する演劇的な装置として、竜王の舞が七社立会神事に参加竜王の舞の位置について考察する。その結果として、日吉神社の七社立会神事における登場していた竜王の舞にも言及することによって、日吉神社の七社立会神事における

意味において、王の舞の芸能史にも接続しているのである。 意味において、王の舞の芸能史にも接続しているのである。 をして、こうした相貌は依然として王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲しているというなかった理念と実際の葛藤を人々に意識させつつも同時に横転させる実践であり、七なかった理念と実際の葛藤を人々に意識させつつも同時に横転させる実践であり、七なかった理念と実際の葛藤を人々に意識させつつも同時に横転させる実践であり、七な立会神事を文字どおり構成する方法、いわば神々を繋ぐ者として登場したのであるそして、こうした相貌は依然として王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲しているというない。

はじめに

だろう。

だろう。

本稿はその一端を扱うべく、兵庫県加西市和泉町池上に鎮座する日吉神社の七社立会神事に登場する竜王の舞の位置について考察しようという神社の七社立会神事における竜王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲しつつも特脈化されることによって、王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲しつつも特脈のである。日吉神社の竜王の舞は七社立会神事を構成する要素として文のである。日吉神社の竜王の舞は七社立会神事を構成する要素として文のである。日吉神社の竜王の舞の区世の祭礼において個性的に展開していった消息の一端をしのばせる。こうした消息は民俗社会における王の舞の歴史、つまり王の舞の民俗史を記述するための、きわめて有る王の舞の歴史、つまり王の舞の民俗史を記述するための、きわめて有る王の舞の歴史、つまり王の舞のと問から、

りあげながらも、王の舞の芸能史を叙述する試みに接続しているというば、日吉神社の七社立会神事における竜王の舞という個別的な事例をと好では、日吉神社の七社立会神事における竜王の舞という個別的な事例をと折口信夫は「ともかく芸能史といふ以上、一地方の個々の芸能を時代区折口信夫は「ともかく芸能史といふ以上、一地方の個々の芸能を時代区が、本当は民俗史とかいう表現を用いなくてもいいのかもしれない。

う。以下、最も基本的であると思われる六カ条をあげておきたい。だが、やはり王の舞が持つ一般的な特徴に言及しなければならないだろ多くの論文においてもはや何度も書きつけているので躊躇してしまうのことができるのである。ところで、こうした所説を展開するさいは、数

- られる。(1) 祭礼の中では、行列や神輿を先導する機能を担っていると考え
- (2) 祭礼芸能の一環として、田楽・獅子舞などに先立って演じられる。
- (3) しばしば裲襠装束を着用し、鳥甲に赤い鼻高面をつける。
- 反閇の芸能化と理解することもできる。(4) 前段は鉾を持ち後段は素手で、四方を鎮めるかのように舞う。
- 剣印が舞の要素をなしている。(5) 人差し指と中指を揃えて伸ばし、薬指と小指を親指で押さえる
- (6) 楽器としては、太鼓・笛が用いられている場合が多い。

●播磨地方における竜王の舞

播磨地方における王の舞についても概観しておかなければならないだろう。竜王の舞という名称を持っていない事例も含まれているが、広くである。竜王の舞の存在形態を前提することによってこそ、日吉神社の七社立会でなわち、「ひとまず芸能の祖型を抽出しておき、その祖型を指標として出いながら民俗社会における変容の諸相を測定、そこに民俗や民衆ので性を解読する」、つまり「変容した部分に地域的位相をみる」という方法は、全国的な規模のみならず地方的な規模においても有効であると方法は、全国的な規模のみならず地方的な規模においても有効であるとある。

(1) 兵庫県加東郡社町上鴨川の住吉神社のリョンサンの舞。さまざ

六十二年(一九八七)に実見した。

「大十二年(一九八七)に実見した。

「大十二年(一九八七)に実見した。

「大十二年(一九八七)に実見した。

「大十二年(一九八七)に実見した。

「大十二年(一九八七)に実見した。

- ある。 がこの地に降臨して、田畑を測量した故事にちなむといわれている。 せて「りょうおんりょうおん」という。竜王の舞は松明を持った猿田彦 内を駆けまわり、 出て鉾で地面に三本の線を引き、 して、神楽の舞は村人がこの地を開墾する様子を模しているというので 上衣と赤茶色の袴を着用して、鉾を持って演じる。はじめは神前に進み 鼻高面、同じく紅白の紙片を貼りつけた長方形の紙笠を被り、薄茶色の 舞はリョンサンの舞ともいう。顎の部分に紅白の紙片を貼りつけた赤い ゲーゲー(田楽)が演じられる。十月九日の宵宮も同様である。竜王の が参加する十月十日の祭礼で竜王の舞(王の舞)・神楽の舞 2 昭和六十年に実見した。 兵庫県多可郡八千代町天船の貴船神社の竜王の舞。 鉾を四方に大きく突きあげる。観客は鋲打太鼓にあわ 続いて鉾をふりまわしながら神社の境 四つの集落 (獅子舞)・
- 決まった所作を残していない。昭和六十二年に実見した。のである。現在は鋲打太鼓にあわせて境内を駆けまわるばかりであり、は赤い鼻高面を被り茶色の上衣と括袴を着用して、鉾を持って演じるもの祭礼で天狗飛び(王の舞)・田楽踊・獅子舞が演じられる。天狗飛び(3) 兵庫県多可郡八千代町柳山寺の大歳神社の天狗飛び。十月十日

- 高面、 括袴、 楽器は締太鼓と笛である。かつては一つ物・獅子舞・流鏑馬等もあった をつつみ、太い緑襷をかける。前段は鉾を持って、後段は素手で演じる 町福居の若宮神社にも同種の竜王の舞が残っているというが未見である 楽器は鋲打太鼓と笛である。昭和六十三年(一九八八)に実見した。同 竜王の舞(王の舞)が演じられる。 は鉾を持って、後段は素手で演じる。前段・後段ともに剣印を多く含む が各々一人ずつ演じる。 れたらしい。竜王の舞はジョ舞ともいう。東郷 句祭に竜王の舞(王の舞)と鶏合わせが出る。かつては獅子舞も演じら 5 4 紙製の巨大な鳥甲を被り、 紋をあしらった裲襠を着用して、太い赤欅で両袖をしぼる。前段 兵庫県姫路市船津の正八幡神社の竜王の舞。十月十日の祭礼で 兵庫県加西市北条町北条の住吉神社の竜王の舞。四月三日の節 赤い鼻高面、 胸部に紋をあしらった赤い装束で全身 竜王の舞はジョ舞ともいう。 紙製の鳥甲を被り、 (栗田) と西郷 茶色の上衣と 赤い鼻 (小谷)
- 和六十二年に実見した。
 和六十二年に実見した。
 前段は鉾を持って、後段は素手で演じる。楽器は締太鼓と笛である。昭と一般的な鳥甲を被り、赤い装束で全身をつつみ、太い赤襷をかける。
 と一般的な鳥甲を被り、赤い装束で全身をつつみ、太い赤襷をかける。
 (6) 兵庫県神崎郡福崎町西田原の熊野神社の竜王の舞。十月十日の

らしい。昭和六十二年に実見した。

- (7) 兵庫県神崎郡福崎町八千種の大歳神社の竜王の舞。十月十日の「茶祭でも竜王の舞が演じられたという。 昭和六十二年に実見した。かつては同郡市川町下瀬加の天満神社でいる。前段は鉾を持って、後段は素手で演じる。楽器は締太鼓と笛でている。前段は鉾を持って、後段は素手で演じる。楽器は締太鼓と笛である。昭和六十二年に実見した。かつては同郡市川町下瀬加の天満神社のある。昭和六十二年に実見した。かつては同郡市川町下瀬加の天満神社の声と一般的な鳥甲を被り、赤茶色の装束で全身をつつみ、太い二色襷(白める。昭和六十二年に実見した。かつては同郡市川町下瀬加の天満神社の竜王の舞(白い)、赤い鼻高面祭礼で竜王の舞(王の舞)が演じられたという。
- 8) 兵庫県加西市和泉町池上の日吉神社の竜王の舞。十月十日の山

かつては同市上野町の石部神社にも同種の竜王の舞があった。も平成十二年(二〇〇〇)と平成十三年(二〇〇一)に実見している。を持って、神輿に向かって演じるものであり、本稿においてくわしく論述する。現在は隔年。竜王の舞はジョ舞ともいう。赤い鼻高面を被り鉾られる。現在は隔年。竜王の舞はジョ舞ともいう。赤い鼻高面を被り鉾

する。 態でありながらも、 ができる。しかも、それは日吉神社の竜王の舞に見られる特異な存在形 そ王の舞が民俗社会において変容していった痕跡が刻みこまれていると 除けば、いずれも竜王の舞として定着しており、何よりもその名称にこ 感じさせるのである。 ならないだろう。そして、こうした痕跡は(8)の事例にも見つけること きく膨らませていることも、 いうことができる。だが、同時に個々の事例に刻みこまれた痕跡も存在 つまり王の舞がそもそも請け負っていた役割に規定されている可能性を う名称を持つ事例に留意してほしい。播磨地方における王の舞は(3)を 以上、播磨地方における王の舞を見てきたが、とりわけ竜王の舞とい たとえば、 本稿で扱うことはできないが、(7)の事例が腹部を大 王の舞が持つ一般的な特徴に淵源している可能性、 その好例としてあらためて考慮しなければ

2日吉神社の七社立会神事

で広く論述するべきであろうが、依然として断続的な現地調査の成果をい問題を少なからず内在させている。本来ならば竜王の舞に限定しないければならないだろう。といっても、実際は七社立会神事じたい興味深存在形態を検討するさいは、まずもって七社立会神事に言及しておかなとして文脈化されている。したがって、日吉神社の竜王の舞に見られる日吉神社の竜王の舞は前述したとおり、七社立会神事を構成する要素

おきたいと思う。たとえば、兵庫県の祭礼を集成した書物の一つは、七舞に関係する部分を焦点化しながら、七社立会神事の概況のみ紹介して述する試みは今後を期するしかなさそうである。本稿はとりわけ竜王の積み重ねている最中であるため、七社立会神事の全体を民俗誌として記

社立会神事についてこう概説している。

次に童女が、 神輿を祓い、続いて神酒・洗米・干し魚等が供えられ、 でジュ舞(竜王の舞)と獅子舞とが行われる。 各神輿は太鼓に先導され、お旅所へと向う。一番に到着した神輿が 神官により、それぞれの社の神霊が各神輿に遷される。 を供える。終了後、太鼓と共に各神輿は、 お旅所の注連縄を切って入場。お旅所に七台の神輿が出揃うと、 十月十日(以前は九月九日)、七神社の立合い神事がある。 これが終わると、 は拝殿に上げられ亀の御供 社前を横一列のまま行ったり来たりして練る。終了後、 しばし休憩ののち本社祭が執行される。祝詞太鼓が叩かれ、神輿は 境内に入った後も順に練る。そして拝殿前の所定の位置に並び 鶴の御供 それぞれの社に還御する。 (椎の枝で蒸した米を包み鶴を象ったもの) (前記同様の亀形のもの) 練りつつ日吉神社へと向 金幣持ちが金幣にて が供えられる 七台の神輿 午前十一時 宮司が続く。 前

正うした概況のみによって判断するならば、七社立会神事における竜 と紹介した報告が存在するので、以下において参照してほしい。七社立会神事が七社の神輿を集合させて合同で行なわれる祭礼であったことは、竜王の舞が新しく請け負った役割を検討するさいも重要である。を紹介した報告が存在するので、以下において参照してほしい。七社立会神事は河内町に関していえば、氏神である六所神社において執行される神事は河内町に関していえば、氏神である六所神社において執行される神事は河内町に関していえば、氏神である六所神社において執行される神事の延長線上にこそ存在している。

氏神・六所神社の祭礼は、古くは九月九日であったが、いまは十月

じられないのである。したがって、八王子神社の神輿についてのみ、 神輿は以前こそ和泉町の出口西浦で合流していたが、 王の舞に続いて獅子舞も登場するが、こちらは極端に簡略化している)。 会神事に参加していない。神輿の立会も存在しないため、 有馬神社の神輿と新宮神社の神輿が和泉町(旧河原村)で合流するさい 向かって演じるというものであり、以降もその形式が採用される つては才の元)である。竜王の舞はいずれも一時的に据えられた神輿に の仁王門脇、そして六所神社の神輿と大歳神社の神輿が合流する四辻(か 平成八年以降継続している現地調査の成果に依拠しながら補遺してお こうした形式に則って竜王の舞が演じられる。だが、八王子神社の ここでまたジョマイジョーが献ぜられ、日吉神社へとつくのである。 宮・大歳・六所・有馬・八王子と、六所を中心に南面して並列する。 の和泉到着時刻を見はからっていっしょになる。五社は、西より新 王子社は午前九時半頃に出発、馬渡谷の二つ池の峠で小休し、四社 新宮・大歳・有馬・六所の順で南下し、 される。 につき、二つの神輿の前でジョマイジョー(陵王舞・龍王舞)が奉納 出むき、六所神社へ「七度半の使者」をさしむけた(現在は廃止)。 幟・毛槍・神輿の順に行列を組み、まず普光寺境内の元宮へと練る。 集し、まずご神体を神輿に移座申しあげる。その後、 御し、その社頭でおこなわれる。当日の早朝、氏子は六所神社に参 六所社の神輿はこの使者をうけておもむろに出発、大歳社の待つ所 十日に改められた。神事は日吉神社(山王大権現惣社)へ神輿が渡 (中略)以前は午前九時頃、 竜王の舞は河内町において計二回演じられる。すなわち、普光寺 四社の前でふたたびジョマイジョーが演ぜられる。四神輿は (和泉町) をさそった新宮神社 仕手は河内である。二社がそろって甲和泉まで進むと有馬 野上の大歳神社の神輿が旧普光寺村まで (山田町) の神輿が待ちうけて 八王子神社と合同する。 現在もはや七社立 竜王の舞は演 高札・太鼓・ (毎回、 八

多慶治の報告を引用することによって補遺しておきたい。

幸の順序は、山田新宮社→野上大歳社→和泉有馬社→油谷八王子社 着くが、西浦では合流する五神輿は南向き一列に並び、 たので、西浦での竜王の舞は省略、 →河内六処社の順である。最近油谷田谷は立会祭に参加しなくなっ 発輦、日吉神社本殿裏を廻って、池上の御旅所に入る。この五社神 順に東へと並ぶ。こゝで再び竜王の舞を舞う。 田新宮社、 二ツ池畔で小憩、 油谷田谷の八王子神社の神輿は、午前九時半頃出輦、途中馬渡谷の 野上大歳社、 前述の四神輿が西浦に着く時間を見計って西浦へ 河内六処社、 直接御旅所入りとなる。 和泉有馬社、油谷八王子社の /次いで五社の神輿 西端から山

事態はもはや七社立会神事のクライマックスに突入している。電王の舞はあくまでも河内町が担当するものであるが、各社の神輿が合意王の舞はあくまでも河内町が担当するものであるが、各社の神輿が合社立会神事の概況を見きわめるべきであろう。再び竜王の舞を担当する社立会神事の概況を見きわめるべきであろう。再び竜王の舞を担当する社立会神事の概況を見きわめるべきであろう。再び竜王の舞を担当する社立会神事の概況を見きわめるべきであろう。再び竜王の舞を担当するとは立会神事の位置を性急に解釈するようにも感じられる。すなわち、割を請け負っているからであるが、各社の神輿が合いなる役以上、七社立会神事を構成する儀礼の細則は、竜王の舞がいかなる役以上、七社立会神事を構成する機礼の細則は、竜王の舞がいかなる役以上、七社立会神事を構成する場合にある。

列にならぶ。 順で出発し、日吉神社の裏手を通り池上の御旅所に到着する。これ つつんだ御供をたてまつるのである。 府)・磯部・大歳(野上)・六所・新宮・有馬・八王子と東面して構 社を待つのが恒例である。旅所でそろった七社は、南より大歳 よりさき、中富の磯部・別府の大歳の二神輿は御旅所にいたり、 和泉でそろった五社の神輿は、 (野上)・有馬・八王子・磯部・大歳(別府)・六所の順で池上御旅所 がある。この儀式は、 時刻はちょうど昼頃となる。ここで七神輿に 旧例にのっとり池上の少女七人が椎柴に 新宮・大歳・有馬・八王子・六所の /献供が終ると、 新宮・大歳 「献供の 뎲 Ŧī.

八十三番の田に入り、「丈くらべ」の式をおこなう。この時またジョスを結ってい、御神体を本殿にいつきまつる。その後恒例の餅まきる。ここでふたたび椎柴御供の奉献があり、神事はすべて終了、各本期の還御とする。/六所神社の神輿は、無事帰還すると神移しのはをおこない、御神体を本殿にいつきまつる。その後恒例の餅まきの儀があり、盛大な秋の祭礼は終りをつげるのである。

再び平成八年以降の現地調査に依拠して補遺しておけば、竜王の舞は 再び平成八年以降の現地調査に依拠して補遺しておけば、竜王の舞は 再び平成八年以降の現地調査に依拠して補遺しておけば、竜王の舞は 再び平成八年以降の現地調査に依拠して補遺しておけば、竜王の の歳礼が行なわれるのである。この直後に六所神社の神輿が所 をの位置に収まったところを見計らって、ようやく椎柴の御供を献上す を成立で収まったところを見計らって、ようやく椎柴の御供を献上す をして、竜王の は での位置に収まったところを見計らって、ようやく椎柴の御供を献上す を る儀礼が行なわれるのである。

クタクルであったらしい。そう考えれば、竜王の舞もその直後に演じらた)に移動してくりひろげた「丈くらべ」の式、一般に「せいくらべ」とも呼ばれている儀礼は「何れの神輿も昇夫一同出来る限り手を延ばしとも呼ばれている儀礼は「何れの神輿も昇夫一同出来る限り手を延ばしたが、頻繁に喧嘩がおこり怪我人が出るばあいもあったため、現在は行だが、頻繁に喧嘩がおこり怪我人が出るばあいもあったため、現在は行だが、頻繁に喧嘩がおこり怪我人が出るばあいもあったため、現在は行だが、頻繁に喧嘩がおこり怪我人が出るばあいもあったため、現在は行だが、頻繁に喧嘩がおこり怪我人が出るばあいもあったため、現在は行だが、頻繁に喧嘩がおこり怪我人が出るばあいもあったらしい。そう考えれば、竜王の舞もその直後に演じらなわれていない。したがって、竜王の舞も多くの人々を集めたスペせいくらべはは、御旅所と日吉神社の中間にあったり、に移動してくりひんが、

できるだろうか。 れることによって、最も多くの人々に見られる機会を得たということが

❸七社立会神事における七社

して残されている問題が存在する。七社立会神事の全体を民俗誌として記述する試みは措くとしても、依然として残されている問題が存在する。七社立会神事における竜王の舞の位置について考察するためにも、やはり紙数を割いて扱っておかなければならないだろう。それは七社立会神事における七社の実態はいかなるも見たばあい、どうやら変動していた、つまり若干の異同があったらしい。見たばあい、どうやら変動していた、つまり若干の異同があったらしい。見たばあい、どうやら変動していた、つまり若干の異同があったらしい。見たばあい、どうやら変動していた、つまり若干の異同があったらしい。見たばあい、どうやら変動していた、つまり若干の異同があったらしい。とれた『兵庫県神社誌』中巻における記事を検討することによって、少された『兵庫県神社誌』中巻における記事を検討することによって、少された『兵庫県神社記』中巻における記事を検討することによって、少された『兵庫県神社の七社立会神事の概況のみを紹介してきた。だが、七以上、日吉神社の七社立会神事の概況のみを紹介してきた。だが、七以上、日吉神社の七社立会神事の概況のみを紹介してきた。だが、七人はかりくわしく見ておきたい。

内町 旧暦九月九日に行なわれていたらしい。 で祭礼を執行するというのである。 社であり、 加西市和泉町(旧多賀野村和泉)の有馬神社、 上)の大歳神社、 鍛冶屋町(旧多賀野村油谷、 とを指摘した上で、七社の実態を紹介している。すなわち、 田村中富)の磯部神社、(7)加西市別府中町 喜多は七社が「日吉神社を中心にして周辺約四㎞の半径内にある」こ(1) (旧多賀野村河内)の六処神社、 この七社の神輿が決まった順序で日吉神社に渡御して、 (4)加西市山田町(旧多賀野村山田)の新宮神社、 田谷入会地)の八王子神社、 喜多が調査した当時、 (3)加西市野上町 (旧富谷村別府) の大歳神 (6)加西市中富町 (旧多賀野村野 祭礼は毎年の (2)加西市河 (1)加西市 (旧在

『』は古例祭の祭日が旧暦の九月九日であること、七社が(1)多加野村こうした次第はほかにも確認することができる。たとえば、『神社調

部神社の神輿に関する興味深い伝承を紹介している。 「重なっている。だが、『兵庫県神社誌』中巻は「古老聞書」として磯河田村六所神社であることを記録しており、喜多が報告した内容ともほ在田村中富村社磯部神社、(6)富谷村別府村社大歳神社、(7)多加野村在田村中富村社磯部神社、(6)富谷村別府村社大歳神社、(7)多加野村本田谷立会地郷社八王寺神社、(2)同村和泉(旧名富家河原ノ併合)

中富及び笹倉の氏子が昇き奉る中富の磯部神社の神輿が渡御したる 世国して当社に来る然るに高札に随ふ神輿は高札の如く迂回せずして進み其の迂回し来りし高札を先に立て、当社に渡御し来る是れ蓋し往時磯部神社の神輿が郷社石部神社に渡御したりしを何時の頃にか当社への渡御を初めし結果其旧風を高札の迂回によりて示したるものならん/かくて磯部神社を除きたる六社は古来より当社へ渡御したる事明かなるも其の六社の神輿の数は当社七座の数と一致せざるもの有り其の不足の一神輿は今日郷社八王子神社に保存せるは八上子神社の別当寺たる奥山寺の鎮守妙見大明神の神輿が渡御したる。 世記及び笹倉の氏子が昇き奉る中富の磯部神社の神輿が渡御したる。 世記及び笹倉の氏子が昇き奉る中富の磯部神社の神輿が渡御したる。

> 神社であろう。 るが、大八王子という表現を使用している以上、おそらく郷社の八王子を意味しているのだろうか。両者はそもそも一体であったとも考えられ

る。この伝承はどう解釈したらいいのだろうか。 とこの伝承はどう解釈したらいいのだろうか。 この伝承はどう解釈したらいいのだろうか。 この伝承はどう解釈したらいいのだろうか。 この伝承はどう解釈したらいいのだろうか。 この伝承はどう解釈したらいいのだろうか。 この伝承はどう解釈したらいいのだろうか。

七社立会の祭典には慣行により神輿の渡御を今猶継続し来る」という。 土神社たる八王子神社を郷社として其の氏子となれり然れども秋祭即ち 屋 神輿に付与された集合的な記憶が作用しているとも考えられるだろうか されている。また、現在の七社立会神事において、八王子神社の神輿は 毎年の旧暦九月九日であった祭日は、隔年(偶数年)の十月十日に変更 当面は七社の中身が変動していたこと、にもかかわらず七社の数じたい とは、 参加していない。その直接的な理由は詮索しないとしても、八王子社の 会神事における異同は今日でも少なからず見られる。たとえば、かつて は変動していないことを確認しておけばいいだろう。ところで、 ・田谷・油谷について、 『神社調書』は多加野村の国政・青野・小印南・大工・馬渡谷・鍛冶 現在、かくも錯綜した伝承が総体として含意するところを解読するこ 残念ながらできそうにもない。今後を期さなければならないが、 「右は明治以前外氏子なりしに明治以後は

消息の一端がうかがわれるはずである。

(窓)
事において微妙な立場に置かれていたのかもしれない。だが、あらため御していたのである。そうだとしたら、八王子神社の神輿も七社立会神事において微妙な立場に置かれていたのかもしれない。だが、あらためは神輿であったことを思い出してほしい。ここにも七社の中身が変動したにもかかわらず、七社という数をあわせることが強く意識されているたにもかかわらず、七社という数をあわせることが強く意識されているたにもかかわらず、七社という数をあわせることが強く意識されているにもかかわらず、七社という数をあわせることが強く意識されているにはかかわらず、七社という数をあわせることが強く意識されているには、八王子神社じたいの祭礼は七社立会神事の翌日に独立して行な

ている。そして、兵庫県の祭礼においても具体的な事例をあげていた。 所の神社に奉斎する祭神を一ケ所に勧請し合祀した神社を総社というが あるという伝承に立脚している一方、おそらく日吉神社によって繋がれ らかの関係があった神社の神輿どうしであったりもする」ことを指摘し(タ) をとりあげ、こうした「出合い祭」が「総社に関係なく、 総社あるいはお旅所に各社の神輿が集合して合同祭祀が行われること」 た地域に埋めこまれた集合的な記憶の産物でもあろう。中澤章浩は それは日吉神社が比叡山の日吉大社における上七社を勧請したもので その順序が云々され問題になるケースが多かったようである。 若王子神社の神輿と出合い、境内で合同の祭祀を行う。 日吉神社 (加 輿が出合い、 で見ることができる。出合い神事では神輿の進行に伴い、 で立合い神事を行う。以前は三体で宮入りしたという。その他各地 西市池上町)では七社の各神輿が先ずお旅所へ集合し、 新井神社 (氷上郡柏原町大新屋) は五ケ村の総社であり、 祭礼が執り行われる。石部神社 (加西市上野町)でも、 互いに以前何 続いて本社 各社の神 かつては

> 持する手がかりを残しているように思われる。 特する手がかりを残しているように思われる。 特する手がかりを残しているように思われる。すなわち、竜王のの舞の位置が考察するべき問題として浮かびあがる。すなわち、竜王の舞の位置を解釈する試みを遅延させておきたい。というのも、中澤も言及して、七社立会神事を文字どおり構成する方法として登場することによっの舞の位置が考察するべき問題として浮かびあがる。すなわち、竜王のたがのであるがある。すなわち、竜王の大はいかなるものであったのか。かくして、七社立会神事における竜王

母石部神社の竜王の舞

ことによって論述していきたいと思う。ことによって論述していきたいと思う。ことによって論述していきたいとと断っておいたのは、以前は石部神社の祭礼でも見ることができた竜王の舞が消滅してしまった以上(鼻高面や装束などは残っている)、本稿の関心を側面的に支持する手がかりはあまりにも乏しいといわざるを得ない。だが、幸いにも前述した『兵庫県神社誌』中巻がくわしい記録を掲載している。したがって、以下はその内容を検討するくわしい記録を掲載している。したがって、以下はその内容を検討するくわしい記録を掲載している。したがって、以下はその内容を検討するくわしい記録を掲載している。したがって、以下はその内容を検討するくわしい記録を掲載している。したがって、以下はその内容を検討するくわしい記録を掲載している。したがって、以下はその内容を検討するといる)、本稿の関心を検討するといる。

に渡御、 る、 せらる而して祭典後、 及び西在田村下道山の村社磯崎神社の両神輿と出会ひ当社 七日は神幸式あり即ち神輿は御旅所なる在田村越水鎮座の村社磯部神社 に行なわれていた。『神社調書』が「十六日宵宮祭、十七日昼宮祭、 兵庫県加西市上野町に鎮座する石部神社の祭礼は、 なほ当社の神輿舁は年番とし其順序は上野、 祭儀を終つて還御、 若王子、 此時途中に於て同村別所の村社若王子神社 磯崎両者の神輿は各々其本社へ還御せら 佐谷、 かつて十月十六日 広原、 へ倶ひて還御 下芥田、 +

念と実際の葛藤を飼い慣らしながら続けられてきたはずである。その方

七社立会神事は七社立会神事じたいが抱えこまざるを得なかった理

らず刻みこまれていることは、

このような、

いわば不穏な痕跡が日吉神社の七社立会神事にも少なか

もはやいうまでもないだろう。

したがっ

神輿は八つの町が毎年交代して舁いている。上芥田、鴨谷、殿原、北とす」というとおり、祭礼において石部神社の上芥田、鴨谷、殿原、北とす」というとおり、祭礼において石部神社の

また、「神輿は御旅所なる在田村越水鎮座の村社磯部神社に渡御、祭村下道山の村社磯崎神社の両神輿と出会ひ当社へ倶ひて還御せらる」というのも興味深い。すなわち、この祭礼は石部神社・若王子神社の七社うべきものであり(特別な名称こそ冠していないが)、日吉神社の七社立会神事をしのばせるのである。こうした消息は磯崎神社に関する「古立会神事をしのばせるのである。こうした消息は磯崎神社に関する「古立会神事をしのばせるのである。こうした消息は磯崎神社に関する「古本間書」として紹介された、「神輿在田村なる郷社石部神社へ渡御途中本社へ宮入を行ひ百膳献供の式ありて終了後還幸」という次第によって神社へ宮入を行ひ百膳献供の式ありて終了後還幸」という次第によっても知ることができるだろう。

とは、もはや前述したとおりであるが、あらためて大きい。七社を持っており、少なからず交渉していた可能性はきわめて大きい。七社は其の村はづれに於て郷社石部神社の神輿に興味深い伝承が付与されているこは其の村はづれに於て郷社石部神社の市富の磯部神社の神輿の高札のみは其の村はづれに於て郷社石部神社の方に赴く真似をなして約一丁を迂は其の村はづれに於て郷社石部神社の方に赴く真似をなして約一丁を迂は其の村はづれに於て郷社石部神社の方に赴く真似をなして約一丁を迂は其の村はづれに於て郷社石部神社の方に赴く真似をなして約一丁を迂は其の村はづれに於て郷社石部神社の方に赴く真似をなして約一丁を迂は其の村はづれに於て郷社石部神社の市富のであるだ。というを初めし結果其旧風を高札の迂回によりて示したるものならん」というものであった。

気が紛議として事件化している。しかも、その顚末を記録した明治四十十四年(一九〇一)の二度にわたって、神輿の立会にまつわる不穏な空石部神社の祭礼に関していえば、明治三十二年(一八九九)と明治三

だろう。以下、全文を紹介する。 だろう。以下、全文を紹介する。 だろう。以下、全文を紹介する。 だろう。以下、全文を紹介する。 だろう。以下、全文を紹介する。 にがって、この文書は七社立会神事が抱えこまざるを得なかった理念と実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす過程について考えると実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす過程について考えると実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす過程について考えると実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす過程について考える。 だろう。以下、全文を紹介する。

事執行中腹神輿ノ衝突ニヨリ大ニ紛議ヲ生ジ若王子神社ノ神輿ハ其 ヲ加へ更ニ行事ヲ定ムル事左ノ如シ シ御式行事中時トシテ多少ノ衝突ヲ生ズル事項アルヲ慮リ増補更正 古典ニ基キ旧ノ如ク祭式執行ナスベキコトヲ誓ヘリ而シ従来執行セ 大ニ慨歎シ三神社間ニ立入リ調和セラル余等其ノ誠意ニ感ジ各氏子 年早春時ノ在田村長々田広吾氏西在田村長増田利作氏式典ノ衰頽ヲ 奔走セルアルモ時機未ダ到ラズ為ニ徒労ニ属シタリシカバ明治四拾 恒例ニ悖リ中止ノ姿ニ至レリ爰ニ於テ有志ノ士式ノ再興ヲ唱へ勧誘 儘還幸ナシ給ヒ夫レヨリ渡御ノ御式ヲ中止セリ爾後三神社ノ祭式ハ 郎氏等両神社間ニ仲裁ナシタルモ時機未ダ到ラズ爾来石部若王子ノ 中止トナリタレバ時ノ石部神社々司高橋寿雄氏及ビ在田村長辻徳治 神社ノ神輿ハ祭式ヲ了ラズ其儘還幸ナシ玉ヒシ以来神輿渡御ノ御式 明治参拾弐年ノ祭式当日石部神社ノ越水村磯辺神社御旅所ヨリ還幸 前池ノ東方ニ到ル途ニ於テ二神輿ノ衝突ニヨリ紛議ヲ生ジ遂ニ磯崎 ト磯崎神社ノ神輿国府寺ノ御旅行幸ト同行北村ヲ経テ石部神社ノ宮 一神社ノミ御式ヲ執行ナシ居リシニ明治参拾四年ニ至リ門練リノ行 統協議ヲ遂ゲ同年旧暦九月九日未明ニ至リ両氏ノ仲裁ニ従ヒ再ビ

部神社に向かうとでも思わせるような迂回路を取る。この伝承が磯部神している中富町の磯部神社の神輿に関して、その高札だけはあたかも石本稿においても度々言及しているが、日吉神社の七社立会神事に参加

さかなりとも知ることができるのである。 さかなりとも知ることができるのである。 さかなりとも知ることができるのである。 さかなりとも知ることができるのである。

の舞である。そして「石部神社宮前池ノ東方田ノ中ニ至リ両神輿ノ化村 御するさい、別所町の茶屋の元において演じられる。これが最初の竜王 磯崎神社の竜王の舞であった。前者は若王子神社の神輿が石部神社に渡 舞と書いたばかりであるが、 ある石部神社の神輿に関係していない。したがって、 の舞は若王子神社の神輿と磯崎神社の神輿に各々付随しており、 社の神輿に合流するべく待機する。といっても大半は休憩しているのだ 近い宮前池の東方に位置する田地に移動して、 ヲ経テ別所村ヨリ上野村ニ通ズル往来道ノ辺リへ還幸成リ玉フ時刻迄憩 給ヒ其間龍王舞ノ式ヲ行フ」、つまり若王子神社の神輿は石部神社に その内容を抜粋して要約しておけば、石部神社の祭礼に登場する竜王 その時間に再び竜王の舞が演じられるのである。 実際はむしろ若王子神社の竜王の舞であり 石部神社の神輿と磯崎神 石部神社の竜王の 郷社で

野町に入り石部神社の鳥居を経由して、殿原町の国府寺に到着したら休二至リ暫時御休憩其ノ間龍王舞ノ御式アリ」つまり磯崎神社の神輿は上にられる。「夫レヨリ上野村ヲ経テ石部神社ノ鳥居前ヨリ殿原村国府寺じられる。「夫レヨリ上野村ヲ経テ石部神社ノ鳥居前ヨリ殿原村国府寺にられる。正れが最初の竜王の舞である。磯崎神社の神輿は一方、後者は磯崎神社の神輿が石部神社に渡御するさい、磯崎神社の一方、後者は磯崎神社の神輿が石部神社に渡御するさい、磯崎神社の

かりやすいだろう。過程である。石部神社の神輿の動向を焦点化して記述した部分が最もわそして、ここでも竜王の舞が演じられる。以降は三社の神輿が合流する憩する。すなわち、石部神社の神輿に合流するべく待機するのである。

入りナシ玉フ事(空)の対するとは、大りナシ玉フ事(空)の神輿ト共ニ交丈競ベヲ行ヒ鳥居内ニテ若王子ノ神輿ニ先立テ宮ノ両神輿ト共ニ交丈競ベヲ行ヒ鳥居内ニテ若王子ノ神輿ニ先立テ若王子神社ノ神輿ト御出会同神輿ノ後ヨリ御同行池ノ東端ニテ若王ノ両神輿ト御出会ニナリ同神輿の遺室ノ途次殿原村字松ノ下ニテ磯崎ノ神輿ト御出会ニナリ同神輿御還幸ノ途次殿原村字松ノ下ニテ磯崎ノ神輿ト御出会ニナリ同神輿

これが最後の竜王の舞である。ここでも休憩している時間に竜王の舞が 御祭行事」は「門庭ニテ暫時御休憩其ノ間各龍王舞ノ御式アリ」という。 の舞が終わったら石部神社・若王子神社・磯崎神社の順序で宮入りが行 前ニテ行事中鳥居内ニテ各龍王舞ノ御式ヲ行ヒ」、(3) らず宮入りや門練りに対しても、 各々演じられていることは興味深い。 なわれる。その後は門練りに備えてしばらく休憩するが、「神輿渡御 石部神社の鳥居前に集結したさいも各々の竜王の舞が演じられる。 いたのである。 かくして、三社の神輿は石部神社に到着する。 いわば先行する儀礼として演じられて すなわち、 そして「三神輿ノ鳥居 竜王の舞は立会のみな つまり三社の神輿が 竜王

●日吉神社の竜王の舞

いが、当面の関心は七社立会神事における竜王の舞の位置を浮かびあが置についても考察する必要性を感じさせる。今後を期さなければならな社の竜王の舞とも異なっており、石部神社の祭礼における竜王の舞の位前述した「神輿渡御ノ御祭行事」が知らせる竜王の舞の相貌は日吉神

なっていることをしめしているとも考えられるだろう。 おける竜王の舞が以降に待ち受けている事態(立会もその一つであろう)おける竜王の舞が以降に待ち受けている事態(立会もその一つであろう)おける竜王の舞が以降に待ち受けている事態(立会もその一つであろう)がった理念と実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす方法が異かった理念と実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす方法が異かった理念と実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす方法が異かった理念と実際の葛藤、そしてそのような葛藤を飼い慣らす方法が異なっていることをしめしているとも考えられるだろう。

ので、 た赤い上衣、金色と緑色で波状の模様が全体に縫いこまれた括袴を着用 事における竜王の舞は神輿の立会に伴って場の緊張感が最も高まる瞬間 い毛が植えられている。そして、 に向かって演じるものであること以外にも、特徴的な相貌を持っている せることによって七社立会神事に参加する神々、そして人々をも統合す にこそ演じられており、むしろ社会的な葛藤の所在を人々に強く意識さ てくわしく論述することができる。赤い鼻高面を被り鉾を持って、 る演劇的な装置として文脈化されているようにも感じられるのである。 備させることにも貢献していたといえないだろうか。一方、七社立会神 を人々に強く意識させるのみならず、そのような葛藤に対する態勢を進 藤が現実的に表出する可能性(最も端的な形態として喧嘩があげられる) 竜王の舞は神輿の立会に先行して演じられることによって、 くかかわっていると思われる。そうだとしたら、石部神社の祭礼における 前後に演じられており、各町が集合するという意味で社会的な葛藤に深 かくして、ようやく日吉神社の七社立会神事における竜王の舞につい そもそも竜王の舞は必ずといってもいいくらい各社の神輿が合流する 足元は裸足に黒い高下駄を履いている くわしく描写しておきたい。赤い鼻高面は頭と顎の部分に白く長 背中に鼻高面の模様が白く染め抜かれ 社会的な葛 神輿

竜王の舞の演技は四つの部分によって構成されている。第一の部分

三回見せる。
こ回見せる。
こ回見せる。
こ回見せる。
こ回見せる。
この部分(写真4)。
の部分(写真2)。
鉾を持ち替えて左に大きくすくいあげるような所作を
こ回見せる。
足は右にすくいあげるさいは右足、左にすくいあげるさい
こ回見せる。
足は右足を出す。
第三の部分(写真3)。
両手を水平に広げて肘を曲げた上で、
肩を指すような所作を三回見せる。
足は右足を出す。
第三の部分(写真3)。
両手を水平に広げて肘を曲げた上で、
肩を指すような所作を三回見せる。
とは左右に開く
の部分(写真4)。
再び鉾を持って右に大きくすくいあげるような所作を
こ回見せる。

文字どおり一瞬で終わる。楽器は太鼓が断続的に叩かれるのみであるが、中書なり周囲の人々が押し寄せて獅子舞をこづきまわしてしまうので、において再び「ジョーハンジョー」という掛け声を出す。竜王の舞は約三の部分は「カーカモヤレー」という掛け声を出す。竜王の舞は約三分で終わり、続いて獅子舞が登場するが、演技らしいものは一切ない。いきなり周囲の人々が押し寄せて獅子舞をこづきまわしてしまうので、かきなり周囲の人々が押し寄せて獅子舞をこづきまわしてしまうので、文字どおり一瞬で終わる。楽器は太鼓が断続的に叩かれるのみであるが、

各種の掛け声は竜王の舞が演じられる場に関していえば、観客に最も各種の掛け声は竜王の舞が演じられる場にしたちこめる賑々しい雰囲気は、続いて登場する獅子舞が周囲の人々にこれちこめる賑々しい雰囲気は、続いて登場する獅子舞が周囲の人々にこれちこめる賑々しい雰囲気は、続いて登場する獅子舞が周囲の人々にでいたちこめる賑々しい雰囲気は、続いて登場する獅子舞が周囲の人々にこれちこめる脈々しい雰囲気は、続いて登場する獅子舞が周囲の人々にこれちこめる脈々しい雰囲気は、続いて登場する獅子舞が周囲の人々にこれをしまうことが少なくなかった。しかも、竜王の舞が演じられる場に関していえば、観客に最も各種の掛け声は竜王の舞が演じられる場に関していえば、観客に最も

をも統合する演劇的な装置として文脈化されていた理由は十分説明する も統合することに貢献しているようにも感じられる。だが、それは王の 王の舞は前述したとおり、七社立会神事に参加する神々、そして人々を ことができない う考えなければ、 藤を横転させる、もしくは斜線を引いてしまうような実践であった。 社会的な葛藤の所在を人々に強く意識させる一方、同時にそのような葛 スであろう)に登場しながらも、喧噪と哄笑を呼びおこすことによって かもしれない。 舞の演技が喧噪と哄笑を呼びおこすものであったからこそ成立するもの おそらく社会的な葛藤の所在に対応している。七社立会神事における竜 に伴って場の緊張感が最も高まる瞬間(せいくらべはそのクライマック 竜王の舞が七社立会神事においてこうした相貌を獲得していることは すなわち、 竜王の舞が七社立会神事に参加する神々、 七社立会神事における竜王の舞は神輿の立会 そして人々 そ

覆われた祭礼であるともいえるだろう。 を持つ日吉神社にとってみれば、人々を神話的な起源へ遡行させて日本を持つ日吉神社にとってみれば、人々を神話的な起源へ遡行させて日本を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に底を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と撞着に藤を抱えこむことによって成立しているのであり、いわば矛盾と強着に

ろう。一方、こうした事態を未然に阻止して七社立会神事の結構を維持るような出来事は、おそらく七社立会神事にも少なからず存在したであ追いやった紛議、そして祭礼を復旧するべく試みられた悪戦苦闘に類す当然ながら七社立会神事の理念と実際を調停することは、さまざまな当然ながら七社立会神事の理念と実際を調停することは、さまざまな

を繋ぐ者として登場したのである。を繋ぐ者として登場したのである。とせる実践であり、七社立会神事を文字どおり構成する方法、いわば神々なりとも請け負っていた可能性は大きいと思われるのである。こう表現なるともできるだろうか。竜王の舞は七社立会神事じたいが抱えこますることもできるだろうか。竜王の舞は七社立会神事じたいが抱えこますることもできるだろうか。竜王の舞がそのような役割をいささかの舞もその一つであった、つまり竜王の舞がそのような役割をいささかの舞もその一つである。

おわりに

以上、七社立会神事における竜王の舞の位置についてくわしく考察してきた。最後にこうした相貌が王の舞の芸能史に接続していることを確認しておきたい。七社立会神事における竜王の舞は特異な存在形態を獲認しておきたい。七社立会神事における竜王の舞が持つ一般的な特徴を踏襲している。王の舞が獅子舞を同伴していること、神輿を先導することは観どをあげておけば、最もわかりやすいだろう。神輿を先導することは観どをあげておけば、最もわかりやすいだろう。神輿を先導することは観どをあげておけば、最もわかりやすいだろう。神輿を先導することは観どをあげておけば、最もわかりやすいだろう。神輿を先導することは観さる事態が出来するだろうか。本稿が扱ってきた日吉神社の七社立会神事における竜王の舞は、そのような問題に対する具体的な解答である。すなわち、それは依然として神を導く者でありながら、同時に神々を繋すなわち、それは依然として神を導く者でありながら、同時に神々を繋で着としても活躍していたのである。

伝播を類型化して、その第一として「荘園制を背景にして伝播した芸能」、過程の典型をなぞっていると思われるのである。山路興造は民俗芸能の後期以降に出現する惣村や郷村のような新しい共同体に定着していったなわち、中世前期に淵源する王の舞が各地に伝播した結果として、中世この変貌は芸能史の文脈においても十分うなずけるものであった。す

のみ引用している。

のみ引用している。

には関係する部分ののの引用している。

には関の物が、本稿に直接関係する部分を照してほしい。

かなり長くなってしまうが、本稿に直接関係する部分を照してほしい。

かなり長くなってしまうが、本稿に直接関係する部分を照してほしい。

かなり長くなってしまうが、本稿に直接関係する部分のみ引用している。

ともかくののみ引用している。

が領家であった若狭三方郡一帯には、 られるのが特色であった。現在、延暦寺系の社寺や、 に出現した。 に華やかな祭礼行列や芸能が真似られ、中央のミニチュア版が各地 的基盤は確保されていたから、彼等の生活状態とは関係なく、 として務めたり、地方に専業者が育ったりしたわけであるが、 もちろんその演者は中央から派遣される場合は少なく、荘民が所役 平安時代から中世前期にかけて、各地には中央の貴族や大社寺を本 た中央の祭礼形態を荘園内に持ち込む場合が多かったと考えられる。 設定せられていたのはいうまでもない。 礼費用は、基本的に領家側の負担で、あらかじめ仏神田が荘園内に 紐帯として社寺を据える場合が多かったようである。この社寺の祭 院を創建した。もちろん古くからの在地の有力神社を荘園鎮守社と その領家が中央の大社寺などの場合、 実際の生活圏とは別に、 代の郷の単位が荘園の範囲の目安になった所もあるが、その多くは 家・領家とする荘園が成立していったことはよく知られている。 した場合もあったが、領家側の支配手段の一つに、荘域民の精神的 ・獅子舞・細男などで、 領家側の意向が強く反映し、当時領家の社寺が行ってい /この時代の代表的祭礼芸能は巫女舞・田楽躍 支配単位としての荘域に区切られたわけで、 それらがセットとなって行列をなし演じ 荘域を単位として鎮守社や寺 旧荘域を単位とした祭祀組織 **/これら荘園鎮守社におけ** 奈良春日大社 ・ 王 の 経済 相当 古

世的祭祀組織を残したのであろう。 世的祭祀組織を残したのであろう。 またその西に続く丹後・丹波・播磨の諸地域や、紀州・山城など、京都を中心とした同心円上の諸地域に、このセットの芸能群がど、京都を中心とした同心円上の諸地域に、このセットの芸能群がが残り、その祭礼には先述した各種の芸能がセットとして演じられが残り、その祭礼には先述した各種の芸能がセットとして演じられ

いる。 導し、 来往村毎作獅々龍舞降伏悪魔」という。竜王の舞と獅子舞が悪魔を降伏はずである。『大宮縁起』は「口伝曰大歳神迎六所権現又云六所之神輿 に依拠することによってしか成立しない七社立会神事を脅かす社会的な を鎮めるために行なわれた呪術性の強い芸能_(35) させるものであるという所説は、王の舞がそもそも「より高次の神を先 社立会神事における竜王の舞もおそらく同じような過程を経験してきた 村という生活上の単位を軸にした結合が生まれる」ことを指摘している(33) の準備がなされるにつれ、荘園などという支配単位を崩して、 えられる場合も多かったが、共同体全体の参加による祭礼の執行や芸能 担で芸能を演じるようになる」という。そして、「もっとも頭初は有力 達の精神的紐帯としての神社を定め、その祭礼などに自分達の経済的負 負担する所もあったから、 農民層が宮座を結成して、その所役として芸能を演じたり、その費用を 心に徐々に出現する地縁の結合体である惣村にあっては、 ら取込んで発展させた芸能」について、「中世後期以降、 やいうまでもないだろう。一方、山路は「中世後期の惣村結合集団が自 本稿においてくわしく論述することはできなかったが、 播磨地方における竜王の舞がこうした芸能の典型であることは、 だが、七社立会神事に関していえば、 邪霊を払う機能を体現した芸能」であり、 (中略)荘園制崩壊過程の一つの展開とも考 今日もはや地縁的な結合体 であったことに符合して 「邪霊を払い道行く先 近畿地方を中 日吉神社の七 積極的に自分 惣村・郷

脅かすさまざまな悪魔を降伏させているのかもしれない。 社立会神事の紐帯として、つまり神々を繋ぐ者として地縁的な結合体を 葛藤こそが悪魔の正体であった。そう考えれば、竜王の舞は今日でも七

註

- 1 七年、三四〇頁 折口信夫「日本芸能史六講」『折口信夫全集』第十八巻、 中央公論社、 一九六
- 2 橋本裕之『王の舞の民俗学的研究』、ひつじ書房、一九九七年、三三頁、参照
- 3 三三頁、などが兵庫県における鼻高の舞を集成しており有益である。 能誌』、錦正社、一九七七年、六二六―六二八頁、兵庫県神道青年会編『神々と 六二頁、において報告したものを転用した。ほかにも喜多慶治『兵庫県民俗芸 以下、播磨地方における王の舞に関する概況は、橋本裕之、前掲書、六〇-−現代に生きる兵庫の祭』、兵庫県神道青年会、一九八七年、一二四−−1
- $\widehat{4}$ 国立歴史民俗博物館、一九九三年、六七—六八頁。 同「民俗芸能研究における「地域」』『国立歴史民俗博物館研究報告』第五二集、
- 5 兵庫県神道青年会編、前掲書、一九二―一九三頁。
- $\widehat{6}$ 内町、一九七九年、二三一—二三二頁。 兵庫県加西市河内町『河内の里』編纂委員会編『河内の里』、兵庫県加西市河
- 7 喜多慶治、前掲書、六二七頁。
- 兵庫県加西郡教育会編『加西郡誌』、兵庫県加西郡教育会、一九二九年、 会神事に関する報告は同書以外にも、喜多慶治、前掲書、六二六―六二八頁、 兵庫県加西市河内町『河内の里』編纂委員会編、前掲書、二三三頁。七社立 −三五○頁、などがあげられるが、内容はいずれも大同小異である。 三四九
- 9 兵庫県神職会編『兵庫県神社誌』中巻、兵庫県神職会、一九三八年、七五六頁
- $\widehat{11}$ 10 同書、六二六頁。 喜多慶治、前掲書、六二七頁。
- $\widehat{14}$ $\widehat{13}$ $\widehat{12}$
 - 同書、六二六頁、参照。
 - 兵庫県神職会編、前掲書、 七四九頁、参照。

同書、七四八—七四九頁

同書、七四九頁。

 $\widehat{15}$

- 兵庫県加西郡教育会編、前掲書、三四六頁。
- $\widehat{16}$ 兵庫県神職会編、前掲書、七四九―七五〇頁。
- 収められた『神社調書』が有益である。 八王子神社の祭礼に関する概況を知るさいは、同書、七五六―七五八頁、に

- 中澤章浩「神々の遊幸」兵庫県神道青年会編、前掲書、三四頁。
- $\widehat{20}$ 同論文、三四頁
- 兵庫県神職会編、前掲書、七二一頁。
- 同書、七八〇—七八一頁。
- 同書、七四八頁。
- 同書、七三五頁。
- 同書、七三七頁。
- 同書、七三七頁。

 $\widehat{26}$ 25 $\widehat{24}$ $\widehat{23}$ 22 $\widehat{21}$

- 同書、七三六頁。
- $\widehat{28}$ 27 同書、七三七頁。
- $\widehat{29}$ 30 宮田登・山路興造編『日本民俗学』、弘文堂、一九八四年、一八七頁。 山路興造「芸能伝承」赤田光男・天野武・野口武徳・福田晃・福田アジオ・ 同書、七三七頁。
- 同論文、一九三頁。
- 同論文、一八七—一八八頁。
- 同論文、一九三——九四頁

 $\widehat{33}$ $\widehat{32}$ 31

- $\widehat{34}$ 兵庫県加西郡教育会編、前掲書、三四六頁
- 橋本裕之、前掲書、四七頁

35

付記

禰宜である林垂栄氏、そして河内町に在住する高見芳和氏の多大な協力を得た。深 本稿が依拠している現地調査に関して、日吉神社の宮司である林直氏、日吉神社の く謝意を表したい。

(千葉大学文学部、 国立歴史民俗博物館共同研究員

(二〇〇〇年八月十五日受理、二〇〇二年十一月五日審査終了)

Those who Integrate Gods: The Location of the Ryuo-no-Mai in Nana-sha Tachiai Shinji at Hiyoshi-jinja Shrine

HASHIMOTO Hiroyuki

The Ryuo-no-Mai, dragon king dance, which is seen widely in the Harima area of Hyogo Prefecture, follows the typical format of an O-no-Mai (king dance) and yet has many unique characteristics that are not seen in a so-called O-no-Mai. Thus it is reasonable to say that the Ryuo-no-Mai originated new features at each individual festival. In this paper, I attempt to address part of this issue of origination and have chosen the Ryuo-no-Mai presented at Nana-sha Tachiai Shinji (Joint Rituals of the Seven Shrines) at Hiyoshi-jinja shrine in Ikegami, Izumi-cho, Kasai City, Hyogo Prefecture. The Ryuo-no-Mai at Hiyoshi-jinja shrine has acquired a unique form which, while following the general characteristics of the O-no-Mai, has become a contextualized component of Nana-sha Tachiai Shinji, so that movements reminiscent of the O-no-Mai continued to develop in an individualistic fashion in each festival. Such movements should provide extremely important keys to the history of performing arts about the O-no-Mai.

This paper provides an overview of the Ryuo-no-Mai in the Harima area and then gives a general picture of Nana-sha Tachiai Shinji. Furthermore, I describe how the contents of the seven shrines involved in Nana-sha Tachiai Shinji have changed, and reference not only the Ryuo-no-Mai of Hiyoshi-jinja shrine but also the Ryuo-no-Mai that was formerly presented at the festival at Ishibe-jinja shrine which had a similar format to that of Nana-sha Tachiai Shinji in order to consider the location the Ryuo-no-Mai in Nana-sha Tachiai Shinji of Hiyoshi-jinja shrine. As a result, I found out the movements of the Ryuo-no-Mai were contextualized as dramatic devices that integrate gods and people who participated in Nana-sha Tachiai Shinji.

The Ryuo-no-Mai at Nana-sha Tachiai Shinji began at the moment when all the mikoshi were finally ready and the tension was at its highest. It is possible that it strongly reminded people of the existence of social conflict by arousing noise and laughter, and at the same time it served the purpose of eliminating such conflict. In other words, the Ryuo-no-Mai was a performance that reminded people of the conflict between the ideal and the real, with which Nana-sha Tachiai Shinji itself inevitably grappled, but at the same time, it reversed this conflict and served as a way to literally structure Nana-sha Tachiai Shinji by performing as those who integrate gods. In the sense that this follows the general characteristics of the O-no-Mai, it connects the Ryuo-no-Mai to the history of performing arts about the O-no-Mai.